

# 平成31年度事業提案一覧表

## 【提案事業】

## こども部

| 番号 | 事業名                                | 所属名                             | 種別     | 事業開始年度 | 事業概要  |
|----|------------------------------------|---------------------------------|--------|--------|---|
| 1  | 子どもの貧困対策事業                         | こども政策課                          | 既存(拡充) | H 31   | 支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする「子どもの未来応援ネットワーク事業」を実施する。  |
| 2  | 保育定員拡充事業                           | こども政策課                          | ローリング  | H 27   | 平成27年3月に策定した、「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育供給数を確保するため、保育定員の拡充を実施する民間保育園、認定こども園、認定こども園に移行する私立幼稚園、新制度での地域型保育事業に移行する認可外保育施設及び新規施設開設を希望する既存事業者等へ施設整備に対する補助金を交付することで、計画的な保育定員の拡充を実施する。 |
| 3  | 放課後児童クラブ運営事業<br>(脇田小学校放課後児童クラブ棟整備) | 子育て支援課                          | 新規     | H 31   | 脇田小学校放課後児童クラブ棟の一部が老朽化しており、児童の安全確保及び今後の入会児童数増加への対応を踏まえ、新たにクラブ棟を整備するもの。   |
| 4  | 子育て短期支援事業                          | 子育て支援課                          | 新規     | H 31   | 保護者の疾病等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、施設において一定期間、養育・保護を行うもの。  |
| 5  | 放課後児童クラブ運営事業(開設時間延長)               | 子育て支援課                          | ローリング  | H 30   | 保護者の就労形態の多様化等に伴う「小1の壁」を打破するため、現在午後6時までとしている開設時間を午後7時までで延長するもの。  |
| 6  | 地域子育て支援センター運営事業                    | 子育て支援課                          | 既存(拡充) | H 31   | 門真市保健福祉センターに、地域子育て支援センターを開設し、本市北部地域の子育て環境の充実を図る。また、利用者支援事業(基本型)を新たに設置することで、保健福祉センター内に既に設置されている利用者支援事業(母子保健型)と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施する。                                  |
| 7  | 保育所等における事故防止等推進事業                  | 保育幼稚園課                          | 新規     | H 31   | 保育中における重大事故については、特に乳児の睡眠中の場面で発生しやすいことから、保育所等が午睡時における事故防止のために活用できる備品を購入することを支援する。また、公立保育所及び認定こども園に睡眠中の事故防止対策として午睡チェックセンサーを導入する。  |
| 8  | 幼児教育・保育・療育の無償化事業                   | 保育幼稚園課<br>障がい福祉課<br>こども発達支援センター | 既存(拡充) | H 31   | 公私立幼稚園、保育所、認定こども園、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する門真市在住の児童について、29年4月から5歳児、30年4月から4歳児の利用者負担額を無償化しているが、これを3歳児まで拡充し、また、給食費についても無償とする。  |
| 9  | 保育士等確保事業                           | 保育幼稚園課                          | 既存(拡充) | H 31   | 待機児童の解消に向け必要となる保育士等(認定こども園にあつては保育教諭。幼稚園にあつては幼稚園教諭。以下同じ。)を確保するため、市内の民間幼児教育・保育施設等が実施する保育士等確保策への支援を行う。   |